

構造改革特別区域計画

- 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称
多賀城市
- 2 構造改革特別区域の名称
多賀城市児童発達支援センター安心安全給食特区
- 3 構造改革特別区域の範囲
多賀城市の全域

4 構造改革特別区域の特性

多賀城市は、宮城県のほぼ中央、太平洋岸に位置し、周辺には、県庁所在地の仙台市や漁港で有名な塩竈市、そして日本三景の松島などがある。

まちの地形は、東西に長く、西南部を七北川、中心部を砂押川が東西に貫流し、ともに仙台港に注ぎ、海に近い南部の平野には工場地帯が形成され、西部地区の平野には多くの田畑が広がっており、気候は年間を通じて比較的温暖となっている。

市の面積は、19.65平方キロメートルと小さい都市の部類に属しているが、人口は6万2千人と人口密度が高く、東北地方では最大となっている。

8世紀の初めには、奈良の平城京を中心とした律令政府の統治下で日本全国が60あまりの国に分かれている中、東北地方には2つの国があり、724年、その国の1つである陸奥国に、市名の由来となった国府「多賀城」が置かれ、東北地方全体を治めていた。このため、市内各所に史跡が点在し、「史都多賀城」のことばに表されるように由緒ある歴史のまちであり、多賀城跡や多賀城廃寺跡は、大正11年に国の史跡に指定され、昭和41年には特別史跡に昇格している。

本市では、昭和50年に健常児と障害児の統合保育を行う心身障害児通園施設「太陽の家」を開設し、発達に不安のある児童に対する通所訓練事業やノーマライゼーションの普及などを行ってきた。太陽の家では、概ね満3歳以上から小学校就学前までの児童に対しては単独通園による統合保育を行い、概ね3歳未満時の児童に対しては、早期療育の観点から親子同時通園による療育を実施している。

近年は、健常児の入園児が減少してきており、本市が目指す統合保育が難しくなっている一方で、発達や不安の面で他の子と少し違ういわゆる「気になる子」が増加しており、入園児童の状況や保護者の要望にも変化が現れてきていることから、平成23年度に宮城県の調査研究事業と連携し、保健福祉部内にワーキングチームを立ち上げ、地域の療育体制整備と今後の太陽の家のあり方について検討を行った。その結果、太陽の家については、障害を持つ子や気になる子が地域の中でともに育ち、安心して暮らすことができ、また将来社会活動に参加し自立した生活ができるよう、これまでの経験と

実績をさらに発展させ、平成27年度から児童福祉法に基づく福祉型児童発達支援センターとして再構築することとした。

5 構造改革特別区域計画の意義

多賀城市児童発達支援センターは、地域療育の拠点として、子どもたちが将来にわたって自分らしく豊かな生活を営めるように、一人ひとりの子どもの発達を的確に捉え、個々の特性に合わせた療育を実施していくとともに、保育所や幼稚園に通う発達が気になる子やその関係者に対して、身近な生活の場所で専門的な支援を行い、地域療育の中核を担っていくこととしている。

多賀城市児童発達支援センターにおける児童発達支援事業の定員は30名と小規模である。現在太陽の家で実施している民間事業者で調理した給食を提供する外部搬入方式を多賀城市児童発達支援センターで継続することによって、給食提供数が少数であっても食事内容の充実や経費の節減を図れるとともに、運営効率化によって節減された給食調理経費や人的資源を活用し、療育水準の充実や食育の推進を図っていく。

6 構造改革特別区域計画の目標

多賀城市児童発達支援センターの児童発達支援事業を利用する児童に対して、児童向け給食提供業務の実績のある民間事業者から外部搬入した給食を提供する。

これにより、経費節減及び事業運営の効率化を図り、地域の障害児支援施設の拠点として、多賀城市児童発達支援センターに係る事業運営方針に掲げる基本方針である「療育の中核施設としての役割」、「療育機能の充実」、「相談機能の充実」及び「早期からの支援」を推進していく。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的効果

受託事業者による給食食材の一括購入及び一括調理により、材料経費及び人件費の削減を図ることができるとともに、受託事業者の経営の安定や雇用創出に繋げることができる。

また、専門設備の充実した調理施設で調理された給食を供与することにより、衛生面や安全面を確保でき、さらに経費削減によって得られる資源により療育サービスを充実させ、保護者が安心して子供を通所させられる環境を提供することで、保護者の労働意欲の高まりと収入の確保を図るとともに地域経済への活性化に繋げる。

8 特定事業の名称

939 児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業

別紙

1 特定事業の名称

939 児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

多賀城市

多賀城市児童発達支援センター

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成27年4月1日

4 特定事業の内容

平成27年4月1日から設置する特別区域内にある多賀城市児童発達支援センターの給食について、給食調理を専門とする事業者等から給食を搬入する。

配送は、衛生管理に配慮しながら受託事業者が行うものとし、配送時間の短縮を図るため、調理場所との距離を考慮し受託事業者を選定する。

なお、きざみやアレルギー除去等障害特性への対応については、児童発達支援センター調理室にて看護師等が行う。

5 当該規制の特例措置の内容

児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の実施に当たっては、構造改革特別区域における留意事項を遵守する。

(1) 環境整備

当該規制の特例措置の適用を受けようとする多賀城市児童発達支援センターの定員数、調理室の状況については以下に示すとおりである。調理室は、保存、配膳、冷蔵・冷凍、再加熱、離乳食、アレルギー除去食等児童の個々の特性に合わせた対応を行うための必要な調理器具を有する。

【多賀城市児童発達支援センターの調理室の概要】

面積：39.69㎡

調理器具：水切付シンク、ガステーブル、冷凍冷蔵庫、電子レンジ、電子炊飯器、作業台

【多賀城市児童発達支援センターにおいて給食を提供する児童及び職員】

給食を提供する児童：児童発達支援事業利用児童 定員30名

職員：保育士、児童指導員、看護師、相談支援専門員、保健師等21名

【配送計画】

時刻	民間事業者	多賀城市児童発達支援センター
午前8時00分	調理開始	
午前11時00分	調理完了・配送開始	
午前11時20分	配送	受取り、保管
午前11時25分		必要に応じて再調理
午前11時30分		検食
午前11時40分		各クラスに配膳、喫食
午後0時25分		下膳
午後2時30分	容器回収	
午後4時30分	容器洗浄	

(2) 児童の特性に応じた対応

給食は昼食1回とし、児童の発達段階に応じた味付け・固さ・大きさを工夫するとともに、児童の障害の特性に合わせた切碎等の加工を行い、児童の障害の特性によって、例えば麺をおかゆに切替えるなど、可能な範囲で個別の対応を行う。

また、給食での必要な栄養素量の確保のみならず、保護者や医師から得られた情報に基づき、必要に応じて栄養士の指導を受けながら、アレルギーの状態や体調不良等に十分配慮し、除去食の提供等に適切に応じる。

さらに、児童の食事の様子を観察し、その観察場面での気付き等を職員間で共有しながら、必要に応じて保護者との面接を行い適切な食事の提供を行う。

児童に提供する前には、職員又は受託事業者が検食を行い、異物混入、異味異臭等の異常がないか、色や形態等異変がないか等を確認し、その結果を記録する。

(3) 衛生管理

多賀城市児童発達支援センターにおいて給食の外部搬入を行うにあたり、基準として示されている「病院、診療所等の業務委託について（平成5年2月15日指第14号）」第4の2の規定を遵守するとともに、調理業務従事者に対して、定期的に健康診断、検便、ぎょう虫検査、衛生面や技術面の教育訓練を実施する。

受託事業者の選定においては、宮城県で実施している「みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度」及び仙台市で実施している「仙台市食品衛生自主管理評価制度」での登録・認証等を参考としながら、衛生管理体制を確認し決定する。

また、多賀城市児童発達支援センター調理室では、ドライシステムによる運用を行うとともに保健所より助言と指導を仰ぎ、衛生管理を徹底していく。

(4) 委託契約の締結

多賀城市児童発達支援センターへの給食の外部搬入に係る委託契約の締結においては、構造改革特別区域における「障害児施設における調理業務の外部委託事業」について（平成18年3月31日障発第0331011号）の3の（3）の規定を盛り込むとともに、児童の障害の状況を考慮し、児童の主治医等から栄養、食材等の制限について情報を入手し、指導を受けて、食材の選定、献立の作成、食事の加工について受託事業者に指示し、連携を図りながら対応する。

(5) 食を通じた子どもの健全育成（食育）

食を通じた子どもの健全育成については、多賀城市食育推進計画を基本とし実施していく。食事は基本的な生活習慣のひとつであるため、食べる力の基礎をつくり、食べることの大切さを伝えるために、食べ方、姿勢、偏食等個々の状況に応じて対応しながら、「楽しく食べる」ための支援を行う。

また、通所支援計画の中に、障害児の発育及び発達の過程並びにそれぞれの障害の特性に応じて食に関し配慮すべき事項を定めた食育に関する事項を盛り込み、健康な生活の基本としての食を営む力の育成を図っていく。